

HPからダウンロードして使用して下さい。

特定子ども・子育て支援提供証明書 兼 請求金額内訳書

10月分	
月の日数	平日の日数
31日	20日

入園料は年間在籍月数（予定）で除すことにより月額換算額を算定。
※保育料も前期・後期分など複数月数分の設定の場合は同様。

No.	認定子ども		認定番号	認定種別	生年月日	入園年月日			年間在籍月数(予定)	当月における異動事由	提供日数等				施設等利用費の算定 (単位:円)								
	氏名	フリガナ				始	終	異平日に係る数			平日の日数	始	終	設定料金		支払額(月額換算額)			上限額	請求額			
														入園料	保育料	入園料	保育料	計					
1				1号	H30.4.2	4	4	1	12		1	31	20	20	10:00	14:00	50,000	22,000	4,166	22,000	26,166	25,700	25,700
2	月途中で異動があった場合、月額上限額、支払額(入園料・保育料)は日割り計算又は月割り計算が必要。			1号	H30.4.2	4	10	1	6	入園	1	31	20	20	10:00	14:00	50,000	22,000	8,333	22,000	30,333	25,700	25,700
3				1号	H30.4.2	4	4	1	7	退園	1	14	9	20	10:00	14:00	50,000	22,000	7,142	22,000	29,142	11,565	11,565
4				2号	H30.4.2	4	4	1	7	休学	1	14	9	20	10:00	14:00	50,000	22,000	7,142	22,000	29,142	11,565	11,565
5				2号	H30.4.2	4	4	1	9	復学	21	31	7	20	10:00	14:00	50,000	22,000	5,555	22,000	27,555	8,995	8,995
6				2号	H30.4.2	4	4	1	12	転出(継続利用)	1	14	9	20	10:00	14:00	50,000	22,000	1,875	9,900	11,775	11,565	11,565
7				2号	H30.4.2	4	4	1	12	転入(継続利用)	21	31	7	20	10:00	14:00	50,000	22,000	1,458	7,700	9,158	8,995	8,995
8																							
9																							
10	施設を継続利用しながら、月途中で市町村間の転出入があった場合、異動に係る平日の日数は、それぞれの市町村の認定期間内における平日の日数を記入。																						
11																							
12																							
13																							
14																							
15																							
16	例) No. 6の場合 入園料 (1,875円) : 50,000円 (支払額) ÷ 12月 (年間在籍月数) × 9日 (転出日までのその月の平日の日数) ÷ 20日 (その月の平日の日数) 保育料 (9,900円) : 22,000円 (支払額) × 9日 (転出日までのその月の平日の日数) ÷ 20日 (その月の平日の日数) ※小数点以下は切り捨て																						
17																							
18																							
19																							
20																							
21																							
22																							
23																							
24																							
25																							
合 計																						104,085	

上記のとおり認定子どもに対し、特定子ども・子育て支援を提供したことを証明します。

令和 〇 年 5 月 1 日

設置者名称	学校法人 〇〇学園
主たる事務所の所在地	千葉県〇〇市△△1-2-3
代表者職氏名	理事長 印西 一郎
施設・事業所の名称	◇◇◇幼稚園